

地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援が拡大されました

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っていますが、今回、その対象を、「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市町村民税非課税世帯」に拡大となりました。

新たな支援の対象

まだ地上デジタル放送に対応できていない世帯で、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。

なお、支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要ですが、まだ契約がお済でない場合は、支援申込み以降に速やかに契約してください。

受けられる支援の内容

簡易なチューナー（1台）を無償で給付（配送）します。また、チューナーの設置方法や操作方法は電話でサポートとなります。（チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はいりません。）

申込み方法

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省 地デジチューナー支援実施センターへ送付することとなります。

申込書は、役場に置いてあります。（インターネット、電話で総務省地デジチューナー支援実施センターからもお取り寄せできます）

申込みに当たっては、「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全員分の市町村民税非課税証明書」が必要です。

お問い合わせ先

支援制度：総務省 地デジチューナー支援実施センター（0570-023724）

NHK放送受信契約：NHKふれあいセンター（0570-077077）

役場総務課まちづくり推進係（32-2421）



～地デジの準備は、お済みですか？～

ここに「アナログ」と出ているテレビは、そのままでは地デジが見られません

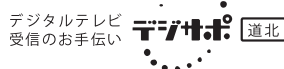
どうすれば地デジが見られる

地デジを見るためには、デジタルテレビに買い換える、または、地デジチューナーを買い足すなどの準備が必要になります。

地デジについてのご相談 お問い合わせは

でんわ急げ!
地デジサポート または 地デジコールセンター
0166-30-0101 0570-07-0101

(平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00)



総務省 北海道北テレビ受信者支援センター（デジサポ道北）

平成23年7月24日でアナログテレビ放送が終了 あと約6カ月！